

令和3(2021)年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称: 郡山市青少年会館, 施設区分: 事業実施型, 施設所在地: 郡山市大槻町字漆棟8番地, 指定管理者: 学校法人国際総合学園, 指定期間: 平成31年4月1日～令和6年3月31日, 施設所管部課: 教育委員会教育総務部生涯学習課

評価項目: 市民の平等な利用の確保, 1 平等利用, 2 危機管理、事故・災害等への対策・対応, 小計: 4, 26

施設の効用の最大限の発揮, 3 管理運営方針, 4 事業実施状況, 5 広報・PRの実施, 6 接客態度, 7 苦情・要望の把握・対応, 8 市、関係機関、関係施設、地元等との連携, 9 利用者アンケートへの対応状況, 小計: 33, 26

管理経費の縮減, 10 帳簿管理・経理, 11 収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況, 小計: 10, 8

管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤, 12 人員・研修体制, 13 収支状況, 14 連絡調整, 小計: 15, 11

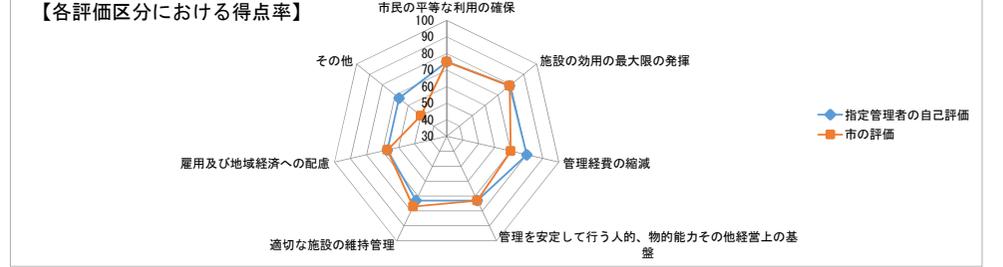
適切な施設の維持管理, 15 施設・設備の保守管理, 16 安全の確保, 17 清掃・衛生・美観維持, 18 備品の管理, 19 持ち込み物品等の管理, 20 法令等遵守, 21 個人情報保護, 小計: 26, 20

雇用及び地域経済への配慮, 22 雇用・労働条件への配慮, 23 地域経済への配慮, 小計: 6, 4

その他, 24 活動指標, 25 成果指標, 26 指定管理業務への姿勢, 小計: 6, 4, 合計点: 100, 75

実績 令和元(2019)年度, 令和2(2020)年度, 令和3(2021)年度, 令和4(2022)年度, 令和5(2023)年度, 合計. 指定管理料(千円): 43,042, 41,358, 42,664, 127,064. 利用料金収入(千円): 8,693, 2,714, 3,410, 14,817. 利用者数(人): 30,742, 14,924, 16,981, 141,881. 二次評価(市の評価): B+, B, B. 備考: 台風19号、新型コロナウイルス感染症の感染拡大, 新型コロナウイルス感染症拡大, 新型コロナウイルス感染症拡大.

サービス向上対策. 新型コロナウイルス感染症対策として、一年間を通して施設の消毒・換気の徹底、検温の実施、三密回避を行い、感染防止を図った。地元業者に委託し、自主事業としてレストラン運営を行った。宿泊利用者の夕朝食に対応することに加え、昼食用弁当の注文も受けることで利用者の利便性向上を図った。Googleフォームでの申込受付を行い、遠方の利用者や初めての利用者からの問い合わせにも対応できる体制を整えた。



【一次評価(指定管理者による自己評価)】. 評価: B+, 点数: 75, 評価内容: 【総合評価(評価できる点等)】 新型コロナウイルスによる休館や来入利用者の制限により、活動指標、成果指標ともに目標数値には到達しなかったものの、感染拡大防止に係る水際対策の徹底を図り、前年度を超える利用者数を確保した。自主事業としてレストラン運営を地元企業に委託し、施設利用者向けに地元産品の活性化を図った。提案事業の一部を中止・縮小したが、削減した事業のアンケートによる見直し、身元保証の取扱い改善結果を得ることができた。提案事業の実績、Googleフォームでの応募方法を模索し、より平等かつ円滑な申込受付へ移行することができた。利用料収入減少に対して、消費品費、光熱費、委託費の支出削減により収支を黒字化させた。【次年度に向けて改善が必要な点】 類似の指定管理施設や民間の宿泊施設の営業手法を参考に、コロナ禍においても安全に利用できる施設としての基礎を固めていく。同時にエネルギー高騰に対する節電・節水の対策を継続し、サービスの質を向上させながらも常に収支を鑑視して事業を継続していく必要がある。提案事業をより充実させるとともに、青少年教育と地域産業活性化に向けた新たな自主事業を構築し、利用料収入の増加に向けた取り組みを図っていく。

【二次評価(市による評価)】. 評価: B, 点数: 74, 評価内容: 【総合評価(評価できる点等)】 新型コロナウイルスによる影響で前年に続き休館や利用者数の制限の影響のある中で、成果指標は目標値には達しなかったものの、活動指標は達成することができている。利用者数減少に伴う収入減少を、委託業者への複数営業発注で経費の削減を図るなどの対策に努めた。自主事業としてのレストラン運営も好評であり、近隣住民、施設利用者及び地元産業者への貢献につながっている。また、施設の管理の中で換気機掃除、検温対応についてもアンケートで好評であり、利便性向上のためのGoogleフォームを用いた応募の受付など、前年からニューノーマル対策を推進していることについても評価することができる。【次年度に向けて改善を望む点】 契約に関する書類の中で、検査書が添付されていない契約があったため、適正な書類管理を行うこと、新型コロナウイルスの影響の中で、前年度同様に、関係機関との連携を密にしながら、感染拡大防止のための対策を行いつつ、利用者確保のための事業を実施していく必要がある。そのためには、利用者が安心して利用できるよう環境づくりを図る必要がある。

【改善のための行動計画】. 行動計画. 【前年度の指摘事項】 新型コロナウイルスによるクラスター発生事象を受け、市をはじめとした関係機関と連携しながら、感染拡大防止に係る水際対策等の更なる徹底を図り、利用者数及び利用収入の確保に努める必要がある。併せて、提案事業においても利用者が安心して参加できるようニューノーマル対策を推進しながら事業の継続を図っていく必要がある。【改善対応状況】 貸館・宿泊において全ての利用者に対し利用前の体調・体温を記録し「利用者健康状況管理表」を提出していただくことにより、感染拡大防止に係る水際対策の徹底を図った。また3名を超えるために各研修室等の定員数を50%削減した。稼働率を向上させ、利用料収入を確保するために、リピーターに誘われるための公共予約システムでの施設の空き状況照会を案内し、新規団体の登録を促進した。提案事業のプログラムを一つひとつ検証し、コロナ禍においても安心して参加できる内容に改めた。